

二〇一九年

入学試験問題

国語

- 一、この問題の試験時間は六十分間です。
- 二、問題と解答は、声を出して読んではいけません。
- 三、印刷がはつきりしない場合のほかは、問題についての質問は受けません。
- 四、終了の合図で、すぐ筆記具を置いて答えの記入をやめてください。
- 五、この問題用紙は回収するので、持ち帰らないでください。
- 六、その他、監督者の指示に従ってください。
- 七、不正な行為があった場合は、解答をすべて無効とします。

(問題文には、出題の必要に応じて変更を加えた部分があります。)

1

次の文章を読んで、後の問い（解答番号①～⑥）に答えよ。

軍事力や警察力は、起こってしまったテロリズムの暴力に対処することはできても、それを未然に防ぐことには限界がある。それらは、発病した後に投与される副作用の強い薬や外科手術のようなものだ。病気を治すためには必要なかもしれないが、発病する前からそのようなことをしたら、基礎体力を弱めてしまう（＝社会における自由や民主主義、人権が損なわれる）。また、強い薬や手術で病気を治せたとしても、それだけでは、再発を防ぐことはできない。

グローバル時代のテロリズムに対処するためには、国境管理の有効化や警察力・軍事力による対応だけではなく、過激主義の思想や価値化が国境を越えて侵入したとき、それに抵抗できるだけの基礎体力や免疫力を、その社会が保っていることが不可欠だ。それは具体的には社会的包摂の推進、すなわち社会的排除の状態にある人々をなるべく少なくしていくことである。貧困がテロの温床であることはたびたび指摘されているが、社会的排除とは単に貧困だけではなく、孤立やアイデンティティの危機などの状態も含む。それゆえ社会の「基礎体力を保つこと」は「反貧困や格差是正の取り組みだけではなく、社会とのつながりや居場所の確保、傷つきやすい立場に立つ人々への差別の解消と強い承認と連帯の表明、人々の将来展望に希望をもたらし努力などによって、培われていく。

そのために重要なのが、他者への想像力を社会全体として高めていくことなのである。社会的に排除されている人々、過激主義や暴力に走ってしまった人々を他者としてオリエンタリズムで切り捨てるのではなく、かれらがなぜそのような行為に及んだのかを想像することから、この社会のどこに問題があったのかを診断する。それにより、同じような暴力が再発する可能性を小さくしていく。それゆえこうした他者への想像力を制約し、必要な社会政策の実施を阻んでいる新自由主義的な自己責任論の行き過ぎにも、歯止めをかけなければならない。

重要なのは、こうした適切な承認と社会的包摂の取り組みから取り残される人が、ひとりでもいてはならない、ということである。これは明らかに実現困難であるが、それでも、目指さなければならない極めて切実な課題である。誰かひとりでも取

り残されてしまえば、そこから、暴力の萌芽は確実に育ってしまうからである。

本書を執筆していた2016年7月、神奈川県相模原市の知的障がい者入所施設で、同施設の元職員が障がい者19人を殺害する、極めて深刻なヘイトクライム事件が起きた。社会的に孤立した状態にあった人物が、ナチスなどの優生思想に影響されて大量殺人者と化し、まさに自らの地元の施設を襲撃する過程は、「ホームグロウン」^(注2)「一匹狼」^(注3)のイメージをどうしても想起してしまう。

繰り返すが、彼のような人物をひとりも出さない社会にするということは、政策課題として極めて実現困難である。だが、たとえば戦争をなくすという目標が極めて実現困難だとしても、その目標を放棄するわけにはいかない。同様に、社会的包摂という基礎体力を保ち、他者への想像力というワクチンを適切に投与することで、たとえ根絶はできなかったとしても、暴力の爆発を抑制していかなければならない。自由民主主義社会の体力を劇的にすり減らす軍事力や警察力を行使しなければならぬ状況が多発するのであればなおさら、私たちの社会の自由や権利を形骸化させないためにも、想像力を伴った思考が求められている。

このような社会的要請に多文化主義が回答しうるかどうかは、ネオリベラル／ミドルクラス多文化主義への批判を通じて、差異を包摂する理念・政策としての多文化主義を再構築できるかどうかにかかっている。それに加えて、リベラルな福祉多文化主義が含まれていた、マジョリティ国民によるマイノリティの差異の管理という側面を是正する必要がある。国境を越えて激しくゆきかう移住労働者に国民国家が依存を深めている以上、そうした人々を管理することには限界があり、この「管理しきれない」という認識自体が主流派国民の不安や不満を増幅してしまうからだ。それゆえ社会的包摂のための諸政策に加えて、異なる文化や価値観を持ち、異なる階層に位置する人々の相互理解と交渉、すなわち「対話」⁽³⁾「対話 (dialogue)」のメカニズムを多文化主義に組み込んでいくことが、理論的・政策的・実践的課題となる。

たとえばオーストラリアでは「日常的多文化主義 (everyday multiculturalism)」という概念が注目され、制度的に規定された宗教指導者間の対話からストリートにおける若者同士の交流に至るまで、様々な対話の可能性が検討されている。一方、

カナダやヨーロッパなどでは、多文化主義よりもさらに対話と相互理解の要素を強調した「インターカルチュラル（interculturalism）」が強調されている。

近年の日本社会でも、対話は多文化共生を推進するためのキーワードとして強調される。たとえば平田オリザは、異質な人々が混住する多文化共生社会において他者との同質性を前提とせず、完全にはわかりあえないこと（共約不可能性）を前提としたコミュニケーションの技法としての対話を発展させる必要性を主張した。これは、歴史学者の保苺実が提唱した「ギャップ越しのコミュニケーション」と同様の考えである。私も、こうした主張に同意する。

そのうえで、コミュニケーションとしての対話の場面では自ら率先して「話しかける」重要性のみが強調されがちであることに留意したい。他者と対話するために自ら話しかけなければならぬとしたら、それができる教育的準備、精神的・物理的余裕がない人々（それは結局、社会的に排除され経済的に裕福ではない人々に集中する）は、対話的關係に参加できない。それゆえ、格差が広がっているとされる社会において対話をエリートの独占物にしないために、概念の修正が必要であろう。

多文化社会における他者への想像力の涵養（かんよう）の方法として「聴くこと」を強調するレス・バックの議論は、そのための示唆を与えてくれる。コミュニケーションの実践には話すことだけでなく、相手の声に耳を傾けることが含まれる。それゆえ、そのときに必要なのは自分の声を増幅し、なるべく遠くに伝える「拡声器」と、ギャップ（崖）の向こう側にいる他者の微かな声を聴き取るための「集音器」である。どちらか一方だけでは、ギャップ（共約不可能性）を挟んだコール＆レスポンスとしての対話は成立しない。高性能の拡声器（＝プレゼンテーションや演説、討論の能力）を持っている人でも、大声を張り上げると同時に他者の微かな声を聴くことはできない。むしろ相手の声が聴こえてくるまで、静かに耳を傾け続けなければ対話は始まらない。

また「聴くこと」は「聴いたふりをすること」、つまり自説を正当化したり確認したりすることだけを目的として相手の主張を傾聴することとは異なる。聴いたふりをしないということは、自分自身の意見や態度が変わる可能性を受け入れたうえで他者の声を聴くということである。多文化社会における共生／共棲（きょうせい）に向けた対話は他者との相互作用による相互変容への意思

を含んだものでなければならず、他者の声を「聴くこと」はそうした対話の根幹となる実践なのである。「サバルタン」的立場にいる人々のような、声を発しにくい状況にある人々の声を聴き、対話すること、それを個人レベルの実践に留めず、いかに社会的に制度化していけるかが問われている。

ここまで、対話という概念をあくまでも人と人とのあいだのコミュニケーションの問題として考えてきた。A 考えてみれば、「対話」という言葉はメタファーとして、「歴史との対話」「科学との対話」「神との対話」などのように、対人コミュニケーション以外の状況でも用いられている。これを単なるたとえと見なすのではなく、対話という概念の対人コミュニケーションという範疇を超えた、より大きな可能性を示唆するものと考えられないだろうか。

自分から話しかけることからしか対話が始まらないのであれば、「自然と対話する人」は動物や草木に話しかけている変な人ということになってしまふし、「歴史と対話する人」は本を読みながらぶつぶつ言っている空想癖のある人ということになってしまふ。しかし、他者の声を「聴くこと」から対話が始まると考えれば、自然や歴史や科学との対話という表現は、それほど奇異には聞こえなくなる。もちろんこの場合の「聴く」とは文字どおりの聴覚ではなく、テッサ・モーリス＝スズキが「注意深くあること」と言い換えたような意味である。

わたしたちは、「聴くこと」を、安易で、受身で、何かあたりまえなことのように考えがちである。……聴くこと、注意深くあることには、たくさんの時間、技術、準備が必要なのだ。嘘だと思ふなら、実験してみるがいい。午前中ずっと、ただじっと座るか、あたりを静かに歩き回り、周囲の世界を聴き、周囲の世界にありつただけの注意を払ってみてほしい。あなたにとつても、わたしにとつてと同じように、これはたぶん実際上できないことではないのか。

B

自然を注意深く観察することから、生態系が変質する些細な兆候、地球温暖化の前触れを感じ取る、あるいは、そのような変質によって失われるかもしれない自然の価値を知る。あるいは、歴史を注意深く学ぶことから、現在の政治や社

会の変動の行く末を予測し、警鐘を鳴らす。世界に対して注意深くあることとは、私たちが予期しない何かを世界のなかから見つけ出し、それによって私たちの知識を再考し、世界に対する私たちの想像力に変更を加えることである。それは私たちの思考や行動を変え、それが世界に影響を与え、未来から見た歴史を変化させていく。

C

そこに、対話的な関係が成立している。

このような意味での対話が、人間同士のコミュニケーションという意味に限定される必要はない。対話とは、人間であるかもしれないし、そうではないかもしれない「他者」との共約不可能な差異を前提としつつ、それでも他者を理解し承認するためにその声に耳を傾け、それに応答しようとする営みのことなのである。このように再定義することで、人々や文化がますます混淆し、経済や政治がますます錯綜し、グローバルなリスクがますます増大している今日の世界における対話という概念の重要性を、よりの確に表すことができるのではないだろうか。

（塩原良和『分断と対話の社会学』より）

（注1） オリエンタリズムⅡ西洋が、東洋に対して後進的・受動的・非合理的というイメージを押しつけたこと。ここでは、そのような態度で相手に対すること。

（注2） ホームグロウンⅡホームグロウンテロ。国内出身の者が、国外の過激思想の影響を受け、自国内で行うテロリズム。

（注3） 一匹狼Ⅱローンウルフテロ。テロ組織との直接的な関わりを持たない、個人によるテロリズム。

（注4） サバルタンⅡ支配され、従属させられた人々。

問1 傍線部(1)「他者への想像力を社会全体として高めていく」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は①。

- ① たとえ自由や権利が完全に形骸化してしまった社会であったとしても、経済的弱者のことをどうしても生じてしまう存在として切り捨てるのではなく、福祉などの諸制度を通して救済できる社会を目指していくということ。
- ② 過激思想や暴力に走ってしまいがちな傷つきやすい立場にいる人々の心に寄り添い、考え方の違いを受け入れ、差異を包摂するような理念・政策として新自由主義を推進することを社会全体の目標にしていくということ。
- ③ 差別や格差がグローバル時代の犯罪や暴力を生むと認識することで、孤立やアイデンティティの危機に陥った人をきちんと管理する姿勢を養い、テロリズムの暴力に対抗しうる力を社会全体で保有していこうとすること。
- ④ 社会的に弱い立場に置かれた人々や反社会的な行為に及んだ人々を切り捨てるのではなく、かれらの行動の原因や社会的な背景について考え、自らの属する社会の課題として皆で取り組んでいくということ。

問2 傍線部(2)「適切な承認と社会的包摂の取り組みから取り残される人が、ひとりでもいてはならない」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は②。

- ① 貧困や孤立といった状態にあるにもかかわらず社会から手を差し伸べられない人がひとりでもいると、そこからテロリズムなどの過激主義の思想や暴力が生じる可能性が出てしまうから。
- ② テロリズムのような過激な思想は社会的な連帯から取り残された人しかもちえないので、それを防ぐためには誰かひとりでも取り残されることがないよう、社会的な連帯を強固なものにする必要があるから。
- ③ 社会的な取り組みから取り残され、社会から排除され続けている状態の人がひとりでもいるのであれば、「自由民主主義」とは名ばかりで、自由や権利が形骸化してしまったことになるから。
- ④ 実現困難な課題にあえて取り組むなかで葛藤することによって社会的な結びつきが強まり、想像力を伴った思考が育まれ、暴力の爆発を根絶していくことが可能になっていくから。

問3 傍線部(3)「対話 (dialogue)」についての筆者の考えの説明として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。
解答番号は□3。

- ① 対話とは、マイノリティの人々にとっては、多数派に自らを説明することで、リベラルな福祉多文化主義が掲げる差異の管理という側面を是正し、共生に向けた交渉をするうえでの武器となるものである。
- ② 対話とは、多文化共生社会において、主流派国民の不安や不満が増幅しないように、国境を越えてゆきかう移住労働者を理解したうえで管理することを目指して発展してきた技法である。
- ③ 対話とは、完全に他者を理解することには限界があると認識しつつも、自ら話しかけるだけでなく、自分から話しかけられない人々の声にも耳を傾け、互いに理解し合うことを目指す営為である。
- ④ 対話とは、完全にはわかりあえない他者と自分との同質性を高めることを目的として、軍事力や警察力を行使することなく、貧困状態にある人々や社会から適切に承認を得られない人々に耳を傾け続けていく実践である。

問4 傍線部(4)「聴くこと」、傍線部(5)「聴いたふりをする」とあるが、両者の説明として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は□4。

- ① 「聴くこと」は相手に意見を言わせることで相互理解を深める行為であり、「聴いたふりをする」とは自説の正当性を主張することを目的として相手の主張を聴く行為である。
- ② 「聴くこと」は相手の主張により自分の思考や行動が変わることを前提に相手の話を聴く行為であり、「聴いたふりをする」とは他者と相互に変容することを目指して相手の声に耳を傾ける行為である。
- ③ 「聴くこと」は自説の正当化と確認のために相手の主張を聴く行為であり、「聴いたふりをする」とは自分自身の意見や態度の変化の可能性を受容して他者の意見を参考にする行為である。
- ④ 「聴くこと」は自分自身が変容することを受け入れたうえで他者の意見を聴く行為であり、「聴いたふりをする」とは自説の正しさを裏付けることのみを求めて相手の主張を聴く行為である。

問5 空欄 A C に入る語句の組合せとして最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は

5。

- ① A だが B すなわち C むしろ
- ② A そして B ところが C したがって
- ③ A しかし B たとえば C つまり
- ④ A むしろ B さらに C あるいは

問6 本文の趣旨を説明したものととして最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は 6。

- ① 軍事力や警察力を使えばテロは十分に防止できるが、乱用すれば民主主義社会を形骸化させる危険を伴うものなので、他者への想像力を伴った思考を社会のシステムに組み入れ、暴力の爆発を抑制していかなくてはならない。
- ② 対話には「拡声器」と「集音器」のどちらにも欠かせないものであり、自ら他者に話しかける積極性も重要であるが、それらを社会的強者に独占させることなく、弱者の立場にある者こそが武器として用いることができるように、社会全体で発想を切り替えていくべきである。
- ③ 他者と対話的な関係を成立させるためには相手の声を注意深く聴くことから始める必要がある、こうした対話的關係を人間に限らず様々なものを対象にして築いていくことが現代社会において重要である。
- ④ ヨーロッパなどのように対話や相互理解の概念を政策的・実践的に取り入れていくことが日本にとって重要であり、弱者をひとりも切り捨てることなく管理していくことが求められているが、実現困難なこの課題に取り組むためには、まず他者の声に耳を傾けなくてはならない。

われわれにとって、〈顔〉ほど慣れ親しんだ対象はない。それは、自分の〈顔〉だけでなく、他人の〈顔〉についても同様であり、〈顔〉がないところにさえ、〈顔〉を見て取ってしまうほどだ（心靈写真がその例だ）。薄明や曇天など、認知条件がよくないとき特に、〈顔〉でない対象も〈顔〉として認識してしまう傾向があることを認知心理学は教えている（しかし、その逆に、〈顔〉を、別の対象としてしまうことはない）。

このような傾向は、誕生まもなくの新生児にも確認され、それが大人になってからも、われわれの認知の基調となっているのだ。

生後一時間に満たない赤ん坊であってもすでに、大人が行う舌出しや口の開閉といった行動を模倣することが知られている。新生児は生後まもなくから、のっぺらぼうの顔や、目鼻の位置を変えた「乱顔」よりも、そのような変更を加えない「正顔」に対して興味を示す。一ヶ月児になると、正顔に対しては、まず目を見、舌出しが行われるとそれを模倣し、微笑や発声をもって応えるが、乱顔に対しては、不安を示し、体をこわばらせ、泣くなど拒否する。二ヶ月目に入ると乱顔にも同様の反応は見せるようになるが、三ヶ月目になると再び、人の〈顔〉（様のもの）を愛好するようになる。

これらの観察が証しているのは、ふたつの目と口が逆三角形に配置されているという基本的な構造を知覚させるメカニズム（「コンスベック」）が生得的に備わっており、生後二ヶ月くらいからは、顔に表れる表情を学習するメカニズム（「コンラーン」）が、それまでの経験をもとにして機能し始めるということである。

このような〈顔〉に対する認知的選好は、周囲の他者に対する関心としてだけでなく、鏡像に対する関心として現れ、自己認識へと至らせるものである。

鏡に映った自己像をみずからのものとして認識できるかどうかは、個体発生⇨成長だけでなく、系統発生⇨進化においても大きな画期を記している。ヒト化のプロセスにおいて鏡像は欠かすことができないものである。

A、鳥類はそもそも鏡像が実在する対象ではないことに気づかないが、犬や猫はこの鏡像の非実在性に気づき、まもなく関心を示さなくなる。それが、オランウータンやチンパンジーなどの高等なほ乳類になると、鏡像をみずからの姿として同定できるため、その像を利用できるようになる。

『人及び動物の表情について』でダーウィンは、二頭のオランウータンに鏡を見せた際の観察を報告している。それによると、オランウータンは、鏡に近づき、唇を突き出したりするが、それは、二頭のオランウータンが同じ部屋に初めて入れられたときと同じ反応であった。鏡面をこすったり、裏側に手を回したり、のぞいたりしたが、しばらくすると鏡を見なくなる。

B、オランウータンは鏡に映った姿をみずからの姿とは認識せず、別の個体と認知したわけである。

このような自己認識の有無をより厳密なたちで証明したのが、ゴードン・ギャラップが一九七〇年に『サイエンス』^(注)に発表した「鏡のテスト(あるいは、マーク・テスト)」である。ギャラップは、複数のチンパンジーに十日間、鏡のある環境で生活させた後、麻酔をかけ、額にマークを付けた。麻酔から目覚めたチンパンジーを、鏡のない環境に置いて観察したところ、額のマークを特に気にかけるような素振りは見せなかった。このことを確認した後、鏡のある環境に改めて置いてみたところ、麻酔をかけられているあいだに付けられた額のマークに気づき、額を触る動作を示したのだった。その後も、手をじっと見たり、匂いをかいだりなど、手を念入りに調べた。

C、麻酔をかける前に鏡のある環境に置かない対照実験を行ったところ、この対照群はマークを認識しないことが明らかになった。以上の結果から、ギャラップは、チンパンジーはみずからの鏡像を認知できると結論づけた。同じテストをサルについても行ったところ、サルはマークを認識しなかったことから、鏡像認知能力は、チンパンジーに限られると考えられることになった。

ヒトの場合、鏡に反応し始めるのは、生後三ヶ月になる頃からとされている。それが四、五ヶ月目に入ると、鏡像に視線を集中し興味を示すようになる。さらに、六ヶ月を過ぎると、鏡像に対して、微笑^{ほほえ}みかけたり、手を伸ばしたりする。親に抱かれて鏡に映ると、親の鏡像を本物の親と認識し微笑みかけるものの、眼前ではなく背後にいる親が声をかけると、びっくりして、その声のしたほうに振り向く。鏡像を単なる像、反映ではなく、ひとつの実在として捉えているわけだ。

D、鏡

の後ろに実体を探る努力を続けることもある。

このような段階を経て、八ヶ月頃になると、鏡に映ったみずからの姿を認識できるようになる。依然、鏡像を実在するものとして捉えながらも、それを他者としてではなく、もうひとつの自己、分身として捉えるようになるのだ。つまり、この段階では、同じ人が同時に二カ所に存在することが受け入れられているわけである。この段階を通過して初めて、自分では断片的にしか見ることのできないみずからの身体を、ひとつのまとまりを持った全体として把握することができるようになる。

そして、一歳を過ぎた頃から、子供はみずからの鏡像が実在のものではない虚像として認識すると同時に、その像がほかならぬ自分のものだと理解できるようになる。たとえば、鏡に映ったみずからの姿を見ながら、自分がかぶっている帽子を直したりする。こうして、E だけでなく、それらの関係を正しく理解できるようになるわけである。

精神分析家のジャック・ラカンが「鏡像段階」と呼んだのは、このような発達段階のことである。鏡像段階が指しているのは、鏡に映ったみずからの姿を通して自己を認識するようになる生後六ヶ月から八ヶ月の時期のことである。新生児は未成熟な状態で誕生し、ひとつのまとまった身体イメージを有していない。そのため、みずからの身体を意のままにできるようになるのに先駆けて、鏡に映る姿をみずからのものとする⁽¹⁾ことで、統合された身体イメージを獲得する。新生児は、鏡に映ったイメージを通して、みずからの不十分さを補い、自己認識に達するのだ。この意味で、鏡像は、主体によって構成されるというより、主体を構成する対象であり、主体は外部の対象を通してしか構成されない⁽²⁾のである。対象が主体に、外部性が内部性に先行しているのだ。このように、鏡像は、内部環境と外部環境、自己と他者、そして、自然と文化の界面をなすものなのである。

このような成長過程における鏡像段階の役割を、逆方向から証しているのが、いわゆる鏡現象である。この現象は、アルツハイマー病型認知症の患者に見られる症状で、⁽³⁾鏡像段階を経て獲得された自己認識が崩壊していくものである。精神科医の熊倉徹雄によれば、症状の進行の早い段階でまず、鏡の背後に実在を求めるといふ素振りが見られるようになる。患者は、みずからの鏡像を目にするとき、それが自分自身の姿であることを認められるものの、医師から「あなたはどこにいますか？」と問

いかけられたり、患者自身の鏡像を指して、「あの人を連れてきてください」と依頼されると、ひどく混乱、当惑し、鏡の背後に鏡像が実在するかのようには振る舞う。みずからの鏡像を認識できているとはいえず、それが虚像であることは理解できなくなり、実在性を帯びるようになっていくのだ。病状が次の段階になると、一緒に鏡に映った他者の姿は認知できるもの、もはやみずからの鏡像は認知できなくなり、それを身近な他人だと主張するようになる。熊倉によれば、鏡像を実在するものと見なすようになった患者にとっては、自分がふたりいることになり、その混乱、当惑を解消すべく、鏡像を身近な他人と見なすようになっていくのだ。さらに病状が昂^{あがり}じると、みずからの鏡像に話しかけたり、モノを渡そうとするようになる。鏡像は他者としての実在性を帯び、積極的な交流相手となり、現実の存在と変わるところがなくなるわけである。そして、ついには、他者やモノの鏡像も認知できず、鏡自体に関心を示すこともなくなり、鏡を鏡として認知できなくなるといふかたちで、病状は進行していく。

以上のように、鏡現象においては、鏡像を他ならぬみずからのものとして取り込むことで自己認識を実現していく鏡像段階を逆行していくわけである。まず、鏡像が自己を離れて実在化し、ついで、鏡像がみずからのものとして認識されなくなる、つまり、他者として実在するようになり、ついには、自己そのものが存在しない段階へと至るのである。

このような「鏡像段階」について、小児精神科医のドナルド・W・ウニコットは臨床経験から疑義を投げかけている。ウニコットは「小児発達における母親と家族の鏡としての役割」で、自我の発達における鏡の役割を明らかにした点で、ラカンの鏡像段階論の貢献を認めるものの、それが〈顔〉の役割を取り逃している点を批判する。ウニコットによれば、母親の顔が〈顔〉に先行しているのであり、それこそが鏡の役割を果たしているのである。この点を例証するためにウニコットが取り上げるのは、授乳の場面である。誕生まもなくの乳児とその周囲の関係は直接的、融合的なものであり、このような関係性から、自己と他者の分離は徐々にしかなされない。もともと、この段階をすでに通り抜けてしまったわれわれの目には、乳児と母親は個々独立した存在でしかない。しかし、いまだ融合的な関係性のただなかにおいては、乳児が母親の乳房から得ているのは、あくまで自分自身の一部であり、母親の側も、与えるといっても、それは他者に対してではなく、いまだみずから

の一部といふべき乳児に対してなのである。乳児にとって母親はみずからの外部に存在しておらず、同様に、母親にとつても乳児は独立して存在する対象なのではない。授乳は、分離、独立したふたつの主体のあいだで行われるやり取りではなく、そのような区別がまだ存在しない関係のなかで行われているのだ。そして、授乳の際に乳児が目を追うのは、乳房ではなく、母親の〈顔〉なのである。しかし、⁽⁴⁾そこで目にされている〈顔〉は、みずからの〈顔〉にほかならない。

赤ん坊は母親の顔にまなざしを向けている時、一体何を見ているのか。赤ん坊が見ているのは、通常自分自身であると思う。別のいい方をすれば、母親が赤ん坊にまなざしを向けている時、母親の様子 (what she looks like) は、母親がそこに見るもの (what she sees there) と関係がある。

母親の表情を模倣する乳児の〈顔〉が、母親の〈顔〉を映し出す鏡であるように、母親の〈顔〉もまた、乳児の〈顔〉を映し出す鏡なのだ。向かい合う乳児の〈顔〉と母親の〈顔〉は、合わせ鏡のように互いが互いを映し出し、見るものと見られるもの、主体と客体が区別されはしない。融会的とは、この合わせ鏡のことなのだ。その意味で、〈顔〉的知覚とは、触れるものがそのまま触れられるものである触覚的なものである。別言すれば、視覚において触覚性を再現するのが〈顔〉的知覚なのだ。

このように、〈顔〉は、主体と客体が未分の融会的な触覚的關係性から、独立した主体と客体のあいだの距離を孕んだ視覚的關係性への「移行」段階を記している。〈顔〉は、主体と客体のあいだと同時に、触覚的關係性と視覚的關係性、接触と距離のあいだにある第一の「移行対象」なのだ。

(西兼志『〈顔〉のメディア論』より)

(注) 『サイエンス』 II アメリカ科学振興協会から発行され、世界的に権威があるとされる学術雑誌。

問1 空欄 A 〽 D に入る語句の組合せとして最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は

7。

- | | | | | |
|---|---------|--------|--------|--------|
| ① | A もっとも | B しかし | C ところで | D そのうえ |
| ② | A たとえば | B つまり | C さらに | D そのため |
| ③ | A というのも | B すなわち | C しかも | D むしろ |
| ④ | A もちろん | B 要するに | C 加えて | D あるいは |

問2 傍線部(1)「額のマークに気づき、額を触る動作を示した」とあるが、この動作はどのようなことを意味しているか。その説明として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は 8。

- ① チンパンジーが、鏡像を虚像として捉え、それをみずからと同じ種の別個体であると認識し、その個体の姿から自己の身体イメージを獲得しようとしていること。
- ② チンパンジーが、鏡像を虚像として捉え、それが自分とは異なる個体であることを確認しようとして自らの身体に注意を向けていること。
- ③ チンパンジーが、鏡に映っている像をみずからの姿であるとは認識せず、鏡を無視して意のままにふるまっていること。
- ④ チンパンジーが、鏡に映っている像を他ならぬ自分であると認識しており、鏡の性質を生かしてみずからの身体を気にかけていること。

問3 空欄 E に入る表現として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は 9。

- ① 鏡像に親和性を感じる
- ② 鏡像と実在を区別する
- ③ 鏡像の非実在性に気づく
- ④ 自己と他者を判別する

問4 傍線部(2)「対象が主体に、外部性が内部性に先行している」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は 10。

- ① 人間の子供の発達段階において、子供はまず鏡に映った像をみずからの姿であると認識する経験をし、そのあとに自己の身体の全体像を把握し、自己認識を構成していくということ。
- ② 人間の子供の発達段階において、子供は外部から断片的にしか与えられてこなかった身体イメージを自身の内側で結び付けていき、統合された身体イメージを獲得するということ。
- ③ 人間の子供の発達段階において、子供が自己の身体を意のままに動かせるようになるには、自身の鏡像を参照し周囲の大人を模倣することで身体感覚を構築する過程が不可欠であるということ。
- ④ 人間の子供の発達段階において、子供が鏡像をどのような存在として認識しているのかということは、子供の内面の発達段階を外部から観察するうえで基準になるということ。

問5 傍線部(3)「鏡像段階を経て獲得された自己認識が崩壊していく」とあるが、この過程で起こる事柄として適切でないものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は□。

① 鏡に映し出された患者自身の姿を鏡像であるとは思いつつも、それが虚像であることを理解できず、鏡の背後に実在を求めてしまう。

② 患者自身と共に鏡に映り込んだ他者の姿を自分であると認知し、反対に自身の鏡像を他者であると考えてしまう。

③ 患者自身の鏡像に話しかけ、時にはモノを渡したりするなど、鏡像を実在する身近な他者と捉えて交流を始めてしまう。

④ 鏡そのものに無関心になり、他者やモノの鏡像さえも把握できず、最終的に自己そのものさえ失ってしまう。

問6 傍線部(4)「そこで目にされている〈顔〉は、みずからの〈顔〉にはかならない」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は□。

① 乳児は母親の顔に表れる表情を模倣してみずからの表情を学習することから、母親の顔は鏡の役割を果たしており、母親の顔は乳児自身の〈顔〉に先行して存在するといえるから。

② 〈顔〉様のものを選ぶ性質は、授乳時の乳児においては母親の顔に対する関心として現れるが、乳児はまだ母親を自分にとって特別な他者として認識できていないから。

③ 授乳の際に乳児が見ているのは母親の顔であるが、乳児と母親は融合的な関係であるために、母親のまなざしを通して、乳児は自己と世界との関係性を認識するから。

④ 乳児と母親は主客不分明な融合的な関係にあり、乳児にとって母親は自己の外部にある存在ではなく、こうした関係のもとでは、見るものは見られるものでもあるから。

問7

本文の内容に合致するものとして最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は13。

- ① 〈顔〉的知覚は、主体と客体が未分の融合的な触覚的關係に基づいた生得的メカニズムと、独立した主体と客体のあいだの視覚的關係に基づいた学習的メカニズムとが相互に機能し合う状態である。
- ② 向かい合う乳児と母親との融合的な〈顔〉的知覚は、互いの信頼關係の深まりと乳児の発達によって、主客未分の視覚的關係から分離・独立した触覚的關係へと変化するものである。
- ③ 触覚的關係性である〈顔〉的知覚による主客未分の状態の方が、外部の対象である鏡像を通して主体が構成された状態よりも発達している。
- ④ 鏡像が内部環境と外部環境、自己と他者との界面をなすものであるように、乳児にとって、向かい合う母親の〈顔〉は、触覚的關係性と視覚的關係性との界面である。

3

次の文章を読んで、後の問い（解答番号〔14〕～〔19〕）に答えよ。

統治性としての心理化の言説の傾向を、ここでは二つの分野で展望しよう。一つは、労働の心理化、二つめは教育の心理化である。労働の心理化は、労働分野で生じる問題を、階級の問題、経済の問題、あるいは職場の物理的環境や人間関係をめぐる問題を含めた社会的問題として位置づけ、それらの要因の解決を目指すのではなく、問題を心理的、精神的な属性に帰属させ、そのレベルでの問題の解決を図ろうとする傾向を意味している。問題の要因は社会ではなく、個人、あるいは心や精神の問題とされるがゆえに、その問題の解決も個人による解決、つまりは自己の責任に任されることになる。

労働の心理化は、労働での問題を鬱やトラウマなどの心理的、精神的な問題に帰属して対処しようとする労働の医療化や、やる気や生きがいなどの問題に帰属させて対処しようとする傾向に見ることができるといえる。【Ⅰ】

山田陽子は自殺対策として厚生労働省が策定した「事業所における労働者の心の健康の保持増進のための指針」(二〇〇〇年)を取り上げ、その指針の中に労働の医療化の事例を求めている(山田二〇〇七)。この指針は、自殺対策のために主に三つのケアが必要だと指摘する。それが、セルフケア、ラインケア、事業所内外での専門家によるケアである。【Ⅱ】

セルフケアとは、専門家の助言を受けながら労働者自身が自己の心理的、精神的健康をチェックし、コントロールすることの意味している。そこには、仕事時間、肉体的負担、職場の人間関係などの仕事の状況に関する項目から、頭痛やイライラ、不安など心身の状況に関する項目までさまざまなチェック項目が含まれる。ラインケアとは、職場での上司や管理者によるケアである。上司や管理者は、部下の行動をチェックし、何か問題が見られたときには、心の問題の専門家に連絡することが求められる。それに応えるのが事業所内外での臨床心理士や精神科医、保健師、労務管理士などの専門家である。専門家は、具体的問題が発生したときに対処するだけでなく、通常から、聞き取りや巡視などの労働現場のチェックや研修会の開催などをおして労働者の心や精神の健康の維持、増進を図る。このとき、重要なことは、その健康を維持、増進する主体はあくまで個々の労働者であること、そして、自殺など問題が起こる以前に、

A

問題が起こらないように事前に対処するとい

う、この指針の姿勢である。【Ⅲ】

もう一つの労働の心理化は、労働をやりがいや生きがいなどの自己実現の問題とする傾向である。それは、労働問題を、階級、経済、労働の現場などの問題として位置づける視点と対立する。日本でのその傾向は、フリーターへの見方に見ることができる。フリーターは、生きがいなど自己実現を求めることが主な目的なので正規の仕事には就かず、したがって賃金が安いなどの仕事上の問題は重要ではない、といった言説がフリーターをめぐる一一般化されてきた。また、ブラック企業をめぐる言説も、労働を自己実現の問題に還元する傾向を表している。

賃金や労働時間の問題は二の次であるといった見方が、その傾向を端的に表している。それらの言説は、あくまで労働で重要なことは生きがいややりがいであり、それが実現できれば労働をめぐる社会的な問題は二次的だという見方で共通する。

渋谷望は、そうした傾向を、労働のカテゴリーから「社会的活動」のカテゴリーへの移行と呼んでいる（渋谷二〇〇三）。労働というカテゴリーは、従来、階級対立や労働運動などの意味を背景にもつものと見なされてきたが、そうした意味が奪われ、自己実現の達成という「社会的活動」の場として意味づけられるようになったのである。換言すれば、自己実現という形で統治性が進行したのである。【Ⅳ】

あらためて言えば、労働の医療化や「社会的活動」の場としての労働という見方は、労働での問題を社会的な問題として見るのではなく、鬱などの医療的な問題や生きがいややりがいを実現する「社会的活動」の問題と見る点で心理化の傾向を意味している。それは同時に、問題の解釈や対処を個人に課す点で、リスクへの対処の自己責任化、換言すればリスクの個人化の傾向を孕むものであった。

統治性としての心理化のもう一つの側面は教育の心理化²⁾である。教育における心理化も労働における心理化と同様に、学業の不振、いじめ、学校への不適応など学校現場でのさまざまな問題を心や精神の問題に帰属して、解釈し対処する傾向を意味している。そこでも、生徒を取り巻く、経済的な格差、家庭環境、受験体制など、教育をめぐるさまざまな社会的な問題が等閑視されることになる。

日本での教育の心理化が、臨床心理学の浸透と密接に結びついているとの指摘が多い。日本における臨床心理士の資格は、日本臨床士資格認定協会によって一九九八年に制度化された。

C、この資格の設定に関しては臨床心理学の世界において一致した合意があったわけではない。小沢牧子によれば、その資格に反対する立場の考えは、それが、「患者やクライエントと呼ばれる人々の内面に問題を還元し閉じ込める抑圧的な装置ではないか」(小沢二〇〇八)というものであった。この批判は、臨床心理士の資格化やそれに伴う労働や教育現場への臨床心理的方法の浸透が、心理学的な知を含めた自己のテクノロジーによる統治性を高めることに向けられる。学校現場に臨床心理士の資格化が影響を及ぼすきっかけとなったのが、一九九五年に愛知県で起きたいじめが引き金となった自殺事件であり、その際にスクールカウンセラーが入るようになったと小沢は指摘する。学校での問題を心の問題に還元して解釈し対処の方法を探る傾向は、自殺、いじめ、暴力事件などの「大きな社会問題」に限らず、勉強に興味もてない、友達ができないなど、従来問題として構築されることが少なかった事柄にも拡張する。その典型は、DSMに登場したADHDなどの発達障害という「障害」を生徒の行動へ当てはめることに見ることができる。このことは、何が妥当な行動なのかの基準が、心理学あるいは精神医学の基準によって決められていくという事態が学校現場に根強く浸透していることを示している。

学校現場での問題を心のあり方に帰属していく傾向に対して、もう一つの教育の心理化の傾向を「心の教育」に見ることができる。その典型が『心のノート』である。文科省は、二〇〇二年に道徳教育などの教材として使用するために、このノートを全国の小中学校に配布した。その内容は、学年によって異なるが、基本的には四つの基本的な項目からなっている。それは、中学校の『心のノート』からその表現を引用すれば、「自分を見つめて伸ばして」、「思いやる心を」、「この地球に生まれて」、そして「社会に生きる一員として」の四つである(文部科学省二〇〇九)。第一の項目は、自分の心を見つめることで自分の生き方を見つけようといった趣旨を謳っている。第二の項目は、相互の思いやりが豊かな人間関係をもたらしことを主張している。第三の項目は、命や自然の大切さやそれに触れることの崇高さを描いている。そして、最後の項目は、集団があつて個人があること、国を愛してその発展を願うことの重要性を主張する。『心のノート』には、人間関係のレベルでも国家のレベ

ルでも、立場や利害の違いや対立といった社会的問題から目を背け、全体の調和を過度に重視しているといった批判が加えられている。心理化という観点で重要な点は、さまざまな問題を心に帰属し、対処するという考えである。

第三や第四の項目は一見心理学的な問題とは無縁のように見えるが、命や自然への愛は心の問題と無縁ではないし、国家の問題も国を愛する心といった心の問題に還元して語られる。『心のノート』は、先に見たいじめや自殺などの問題を臨床心理学の見方によって解釈し、対処するといった直接的な統治のあり方を示すものではない。しかし、自己、人間関係、命や自然、家族や国家などの一連の現象を社会的な問題として見るのではなく、心や精神の問題として意味づける見方は、そうした枠組みでさまざまな物事に対処する方向性を人々に教示する点で、統治性としての心理化の事例と考えることができる。このように、教育へのセラピーの導入や心の教育は、心や精神を解釈や対処のための枠組みとして導入した点で共通している。

(片桐雅隆『不安定な自己』の社会学』より)

(注1) DSMⅡアメリカ精神医学会が作成している、心の病に関する診断基準のこと。日本では「精神障害の診断と統計マ

ニュアル」精神疾患診断統計マニュアル」などと言われている。

(注2) ADHDⅡ注意欠如多動性障害と呼ばれる行動障害のこと。

問1 傍線部(1)「労働の心理化」とあるが、その説明として適切でないものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は14。

- ① 働く現場で起きた問題を、社会的な問題として取り扱わずに個々人の心や精神の問題に還元する考え方。
- ② 労働の現場の問題を心の問題の専門家に任せ、労働者の心の健康の保持増進を図ろうとする考え方。
- ③ 働くことの意義は、生きがいややりがいなどの自己実現が可能かどうかによってその本質があるとする考え方。
- ④ 労働を自己実現の場として捉え、働くことが抱える社会的問題にも正面から向き合おうとする考え方。

問2 本文の【I】～【IV】のうち左の一文が置かれる場所として最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は15。

つまり、事前のリスクへの個人的な対処が求められるという点で、この指摘はリスクの個人化に対応する。

- ① 【I】
- ② 【II】
- ③ 【III】
- ④ 【IV】

問3 空欄AとCに入る語句の組合せとして最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は16。

- | | | | |
|---|--------|--------|---------|
| ① | A または | B たとえば | C したがって |
| ② | A さらに | B とはいえ | C なぜなら |
| ③ | A かつ | B しかし | C だが |
| ④ | A あるいは | B つまり | C しかし |

問4 傍線部(2)「教育の心理化」とあるが、それに基づく考え方の例として最も適切なものを、次の①～④の中で一つ選べ。
解答番号は[17]。

- ① 学校でいじめや不登校が起きるのは、教師の学級経営に問題があるためだという考え方。
- ② 生徒が授業についていけないのは、勉強に対して真剣に向き合おうとする姿勢が足りないせいだという考え方。
- ③ グループ活動を嫌がる生徒が増えているのは、核家族化が進行したからであるという考え方。
- ④ 学校で友達ができないのは、家庭の経済的事情のために同級生と対等な交際ができないためだという考え方。

問5 本文の内容と合致するものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は[18]。

- ① 働く人々の心や精神の健康を細かくチェックすることを基本姿勢とした労働の医療化という現象は、個人的な問題を社会的な問題へとすり替えるものである。
- ② 自己実現の観点から労働を捉えるようになったことは、従来から存在していた「社会的活動」の場としての労働という見方に変容を迫るものである。
- ③ いじめ自殺の事件をきっかけに学校に配置されるようになったスクールカウンセラーは、心理学や精神医学の知識を用いてさまざまな教育問題を解決した。
- ④ 教育の現場でさまざまな問題を心の問題として処理しようとする傾向がみられるが、『心のノート』はそうした傾向の具体例の一つである。

問6

本文の趣旨を説明したものとして最も適切なものを、次の①～④の中から一つ選べ。解答番号は19。

- ① 職場や学校で生きがいを見出すことができないのは、自己の心や精神の問題であり、個人のケアを手厚くする必要がある。
- ② 労働や教育の分野で見られる個人の心の問題を社会的問題に還元する風潮が強くなっている。
- ③ 労働や教育の心理化が進み、社会の一員として生きる自覚が芽生えた結果、思いやりの薄かった人間関係が改善されつつある。
- ④ 社会的な問題を個々人の心的な問題に収束させて自己の責任に帰し、人々に対処をうながすような傾向がみられる。

4

次の各問いの傍線部のカタカナに相当する漢字と同じ漢字を使うものを、それぞれ①～④の中から一つずつ選べ。解答番号は□20、□21、□22、□23、□24。

問1 車のオウ来が激しい道路

- ① オウ生|際が悪い
- ② 食欲がオウ盛|だ
- ③ オウ義|を究める
- ④ 公金をオウ領|する

(解答番号は□20)

問2 スマホが普キユウする

- ① 支払いを要キユウ|する
- ② キユウ屈|な思いをする
- ③ 事態は紛キユウ|している
- ④ 過去の例に言キユウ|する

(解答番号は□21)

問3 申し出を快くシヨウ諾する

- ① 古代文明発シヨウ|の地
- ② シヨウ棋|を指す
- ③ 技術を継シヨウ|する
- ④ 損害を弁シヨウ|する

(解答番号は□22)

問4 文ゴウの作品に触れる

- ① ゴウ引|に誘う
- ② 旅先でゴウ遊|する
- ③ ゴウ令|をかける
- ④ ゴウ岸|不遜な態度をとる

(解答番号は□23)

問5 冷タンな扱いを受ける

- ① 彼の行動は極タンすぎる
- ② タン白な味を好む
- ③ 彼の魂タンは見え見えだ
- ④ 会社の経営が破タンした

(解答番号は 24)

5

次の各問いの傍線部の読みとして正しいものを、それぞれ①～④の中から一つずつ選べ。解答番号は□25、□26、□27。

問1 市井の人々

- ① しせい
- ② しい
- ③ いちい
- ④ いっせい

(解答番号は□25)

問2 瞬く間に通り過ぎた

- ① かがや
- ② きらめ
- ③ ちらつ
- ④ またた

(解答番号は□26)

問3 仕事が滞る

- ① とどこお
- ② あま
- ③ はかど
- ④ たま

(解答番号は□27)

6

次の各問いの空欄に入る漢字として正しいものを、それぞれ①～④の中から一つずつ選べ。解答番号は 、、。

問1 心 一 転

- ① 気
- ② 企
- ③ 機
- ④ 期

(解答番号は)

問2 不 不 党

- ① 偏
- ② 変
- ③ 辺
- ④ 遍

(解答番号は)

問3 驚 天 地

- ① 道
- ② 同
- ③ 導
- ④ 動

(解答番号は)

国語解答 60分 100点満点

問題番号	解答番号	正解	
1	問1	1	④
	問2	2	①
	問3	3	③
	問4	4	④
	問5	5	③
	問6	6	③
2	問1	7	②
	問2	8	④
	問3	9	②
	問4	10	①
	問5	11	②
	問6	12	④
	問7	13	④
3	問1	14	④
	問2	15	③
	問3	16	④
	問4	17	②
	問5	18	④
	問6	19	④

問題番号	解答番号	正解	
4	問1	20	①
	問2	21	④
	問3	22	③
	問4	23	②
	問5	24	②
5	問1	25	①
	問2	26	④
	問3	27	①
6	問1	28	③
	問2	29	①
	問3	30	④